

令和 6 年度

財政援助団体等監査報告書

安曇野市監査委員

- (注) 1 表中の金額のうち表示単位が千円の場合は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。  
このため合計と内訳の数値等が一致しない場合があります。
- 2 該当計数がないものは「-」で表示しています。

## 令和 6 年度 財政援助団体等監査報告書

### 第 1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による財政援助団体等監査

### 第 2 監査の対象

地方自治法第 199 条第 7 項に規定する「地方公共団体が出資しているもの」、また地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき「公の施設の管理を行わせているもの」について必要があると認めたので、次の団体に係る出納その他の事務について監査を実施しました。

対象団体：株式会社ファインビュー室山（出資団体・公の施設の指定管理者）

株式会社ほりで一ゆー（出資団体・公の施設の指定管理者）

所管部課：商工観光スポーツ部 観光課

### 第 3 監査の期間

令和 7 年 1 月 17 日から令和 7 年 3 月 13 日まで

### 第 4 監査の範囲

令和 3 年度から令和 5 年度及び令和 6 年度監査時点までの事業に係る出納その他事務の執行

### 第 5 監査の着眼点

「安曇野市監査等の着眼点」第 5 に基づき監査を実施しました。

### 第 6 監査の方法

安曇野市監査基準第 4 条第 1 項の規定に基づき、出納その他の事務の執行が目的に沿って適正に行われているかという観点と、同基準に従って作成した令和 6 年度監査基本計画及び令和 6 年度財政援助団体等監査実施計画に基づき、所管部課及び指定管理者から提出された関係資料の精査、また関係職員から説明の聴取を行い、監査を実施しました。

実地監査及び所管部監査実施日 令和 7 年 2 月 5 日

## 第7 監査対象団体の概要

### 1 株式会社ファインビュー室山

#### (1) 団体の沿革

平成10年 「株式会社三郷村振興公社」として発足

平成18年 「株式会社ファインビュー室山」に名称変更

#### (2) 所在地 安曇野市三郷小倉 6524 番地 1

#### (3) 設立の目的

農業者や地域住民の研修と交流の場とし、また、農業体験を伴う都市市民との交流の拠点施設として活用し、もって農業の振興、地域の活性化及び住民生活の向上を図ることを目的とする。

#### (4) 事業の概要

定款には次のとおり定められている。

- ア 農林漁業の体験実習のための施設（名称 安曇野市三郷農林漁業体験実習館）の管理運営
- イ 温泉浴場施設の経営
- ウ 各種催事の企画、運営及び宣伝業務
- エ 農産物の加工、販売
- オ 観光みやげ物の開発、製造、販売
- カ 民芸品、日用雑貨、食料品の製造及び販売
- キ 食堂・レストランの経営
- ク 酒類、たばこの販売
- ケ 公園施設の管理運営
- コ 不動産管理業務
- サ 前各号に付帯する一切の業務

(5) 出資金額 (単位：千円・%)

| 出資者       | 出資額    | 出資比率 |
|-----------|--------|------|
| 安曇野市      | 22,500 | 75.0 |
| あづみ農業協同組合 | 1,500  | 5.0  |
| (株)八十二銀行  | 1,500  | 5.0  |
| アルピコ交通(株) | 1,500  | 5.0  |
| (株)長野銀行   | 1,500  | 5.0  |
| 安曇野市商工会   | 1,500  | 5.0  |
| 合 計       | 30,000 |      |

(6) 組織

ア 役員 取締役 9 人 監査役 2 人 執行役員 2 人(うち常勤 3 人、非常勤 10 人)

イ 市から就任している役員について

(ア) 取締役 副市長、農林部長、商工観光スポーツ部長

(イ) 監査役 会計管理者兼会計課長

ウ 従業員 38 人

(7) 管理施設

安曇野市三郷農林漁業体験実習館、安曇野市三郷室山研修施設  
(ファインビュー室山)

(8) 指定管理料及び納付金 (単位：千円)

| 区 分      | 令和3年度    | 令和4年度    | 令和5年度    |
|----------|----------|----------|----------|
| 指定管理料    | 0        | 0        | 0        |
| 納付金      | 0        | 0        | 0        |
| (免除前納付金) | (20,610) | (20,610) | (19,060) |

## (9) 経営状況

## ア 貸借対照表

(単位：千円)

| 科 目      | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   |
|----------|---------|---------|---------|
| 流動資産     | 95,413  | 98,819  | 97,717  |
| 固定資産     | 101,605 | 98,770  | 96,609  |
| 有形固定資産   | 95,376  | 92,247  | 89,791  |
| 投資その他の資産 | 6,229   | 6,523   | 6,817   |
| 資産合計     | 197,019 | 197,590 | 194,326 |
| 流動負債     | 10,510  | 20,461  | 20,178  |
| 固定負債     | 30,000  | 25,691  | 21,767  |
| 負債合計     | 40,510  | 46,152  | 41,945  |
| 株主資本     | 156,508 | 151,437 | 152,381 |
| 資本金      | 30,000  | 30,000  | 30,000  |
| 利益剰余金    | 126,508 | 121,437 | 122,381 |
| 利益準備金    | 1,980   | 1,980   | 1,980   |
| その他利益剰余金 | 124,528 | 119,457 | 120,401 |
| 別途積立金    | 69,000  | 69,000  | 69,000  |
| 繰越利益剰余金  | 55,528  | 50,457  | 51,401  |
| 純資産合計    | 156,508 | 151,437 | 152,381 |
| 負債・純資産合計 | 197,019 | 197,590 | 194,326 |

## イ 損益計算書

(単位：千円)

| 科 目          | 令和3年度    | 令和4年度    | 令和5年度   |
|--------------|----------|----------|---------|
| 売上高          | 153,888  | 196,936  | 207,056 |
| 売上原価         | 20,030   | 26,187   | 26,610  |
| 売上総利益        | 133,857  | 170,748  | 180,446 |
| 販売費及び一般管理費   | 176,637  | 185,919  | 181,954 |
| 営業利益（損失）     | △ 42,779 | △ 15,171 | △ 1,508 |
| 営業外収益        | 26,134   | 10,576   | 2,996   |
| 営業外費用        | 390      | 408      | 362     |
| 経常利益（損失）     | △ 17,034 | △ 5,003  | 1,126   |
| 特別利益         | 122      | 124      | 0       |
| 特別損失         | 55       | 10       | 0       |
| 税引前当期純利益（損失） | △ 16,968 | △ 4,888  | 1,126   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 182      | 182      | 182     |
| 当期純利益（損失）    | △ 17,150 | △ 5,070  | 943     |

ウ 従業員数

(単位：人)

| 区 分   | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-------|-------|-------|-------|
| 正規職員  | 11    | 10    | 10    |
| 嘱託職員  | 0     | 0     | 0     |
| 臨時職員  | 0     | 0     | 0     |
| パート職員 | 23    | 29    | 28    |
| 合 計   | 34    | 39    | 38    |

※4月1日現在

エ 利用者数

(単位：人)

| 区 分      | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   |
|----------|---------|---------|---------|
| 宿泊       | 6,523   | 8,317   | 7,582   |
| (客室稼働率)※ | (37%)   | (51%)   | (46%)   |
| (定員稼働率)※ | (31%)   | (42%)   | (38%)   |
| 日帰り      | 895     | 1,307   | 2,641   |
| 入浴       | 114,046 | 113,762 | 113,003 |
| 合 計      | 121,464 | 123,386 | 123,226 |

※客室数21室、定員56人

## 2 株式会社ほりで一ゆー

### (1) 団体の沿革

平成 7 年 「株式会社堀金村観光開発公社」として発足

平成 18 年 「株式会社ほりで一ゆー」に名称変更

### (2) 所在地 安曇野市堀金烏川 11 番地 1

### (3) 設立の目的

農業者の研修と交流並びに地元農業者と都市住民との交流及び農業者と異種業者との交流を進めるための施設として活用するとともに、農業農村の活性化に寄与することを目的とする。

### (4) 事業の概要

定款には次のとおり定められている。

- ア 農畜産物の加工・展示販売・宅配事業
- イ 農村体験研修の企画・立案・斡旋・運営
- ウ 市民農園（市民農園整備促進法第 2 条）管理受託業
- エ 土地・建物・その他施設の賃貸借
- オ 食堂・喫茶店・レストラン・売店・駐車場の経営
- カ 温泉浴場施設の経営
- キ スポーツ施設の経営
- ク 旅館・その他宿泊施設の経営
- ケ 別荘の管理及び経営
- コ 酒類製造販売・タバコ・郵便切手及び収入印紙の販売
- サ 地域産業に関する商品の企画・立案並びに販売と斡旋
- シ 催事の企画・立案・運営
- ス 生活情報の収集及び提供に関する事業
- セ 茶道・華道・絵画・料理等の文化・教育に関する教室の運営
- ソ 講演会・文化発表会・音楽会等の興行
- タ 旅客運送業及び旅行業
- チ 関係会社に関する担保の供与ならびに金銭貸借および債務の保証
- ツ 会社運営上必要な事業のため、他と共同してこれを営み、または他に出資し若しくは発起人となること
- テ 前各項に付随する一切の事業

(5) 出資金額 (単位：千円・%)

| 出資者       | 出資額    | 出資比率 |
|-----------|--------|------|
| 安曇野市      | 28,500 | 89.1 |
| あづみ農業協同組合 | 1,500  | 4.7  |
| (株)八十二銀行  | 1,500  | 4.7  |
| 安曇野市商工会   | 500    | 1.6  |
| 合 計       | 32,000 |      |

(6) 組織

ア 役員 取締役 6 人 監査役 2 人 (うち常勤 1 人、非常勤 7 人)

イ 市から就任している役員について

(ア) 取締役 副市長、農林部長、商工観光スポーツ部長

(イ) 監査役 会計管理者兼会計課長

ウ 従業員 77 人

(7) 管理施設

ほりで一ゆ～四季の郷

コテージ四季の郷

安曇野市堀金農村コミュニティーパターゴルフ施設

安曇野市堀金農村コミュニティーマレットゴルフ施設

須砂渡キャンプ場

須砂渡憩いの森オートキャンプ場

啼鳥山荘 (令和 4 年度まで)

(8) 指定管理料及び納付金 (単位：千円)

| 区 分      | 令和 3 年度  | 令和 4 年度  | 令和 5 年度  |
|----------|----------|----------|----------|
| 指定管理料    | 2,000    | 2,000    | 24,864   |
| 納付金      | 0        | 0        | 0        |
| (免除前納付金) | (56,530) | (56,530) | (53,970) |

## (9) 経営状況

## ア 貸借対照表

(単位：千円)

| 科 目      | 令和3年度    | 令和4年度    | 令和5年度    |
|----------|----------|----------|----------|
| 流動資産     | 144,498  | 125,446  | 158,723  |
| 固定資産     | 11,908   | 12,220   | 12,399   |
| 有形固定資産   | 7,700    | 7,268    | 7,043    |
| 無形固定資産   | 489      | 489      | 414      |
| 投資その他の資産 | 3,719    | 4,463    | 4,941    |
| 資産合計     | 156,406  | 137,667  | 171,122  |
| 流動負債     | 24,385   | 36,069   | 42,159   |
| 固定負債     | 140,000  | 140,000  | 160,000  |
| 負債合計     | 164,385  | 176,069  | 202,159  |
| 株主資本     | △ 7,978  | △ 38,401 | △ 31,036 |
| 資本金      | 32,000   | 32,000   | 32,000   |
| 利益剰余金    | △ 39,978 | △ 70,401 | △ 63,036 |
| その他利益剰余金 | △ 39,978 | △ 70,401 | △ 63,036 |
| 繰越利益剰余金  | △ 39,978 | △ 70,401 | △ 63,036 |
| 純資産合計    | △ 7,978  | △ 38,401 | △ 31,036 |
| 負債・純資産合計 | 156,406  | 137,667  | 171,122  |

## イ 損益計算書

(単位：千円)

| 科 目          | 令和3年度    | 令和4年度    | 令和5年度   |
|--------------|----------|----------|---------|
| 売上高          | 203,505  | 292,577  | 369,282 |
| 売上原価         | 39,829   | 59,110   | 79,162  |
| 売上総利益        | 163,675  | 233,466  | 290,119 |
| 販売費及び一般管理費   | 253,078  | 274,847  | 290,614 |
| 営業利益（損失）     | △ 89,402 | △ 41,380 | △ 495   |
| 営業外収益        | 33,450   | 11,953   | 28,889  |
| 営業外費用        | 819      | 840      | 21,394  |
| 経常利益（損失）     | △ 56,771 | △ 30,267 | 6,999   |
| 特別利益         | 0        | 27       | 636     |
| 特別損失         | 0        | 0        | 88      |
| 税引前当期純利益（損失） | △ 56,771 | △ 30,240 | 7,547   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 182      | 182      | 182     |
| 当期純利益（損失）    | △ 56,954 | △ 30,423 | 7,365   |

ウ 従業員数

(単位：人)

| 区 分   | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-------|-------|-------|-------|
| 正規職員  | 21    | 19    | 18    |
| 嘱託職員  | 10    | 6     | 5     |
| 臨時職員  | 0     | 0     | 0     |
| パート職員 | 24    | 34    | 54    |
| 合 計   | 55    | 59    | 77    |

※4月1日現在

エ 利用者数

(単位：人)

| 区 分             | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   |
|-----------------|---------|---------|---------|
| 宿泊              | 9,241   | 13,462  | 16,384  |
| (客室稼働率)※        | (23.3%) | (33.0%) | (40.5%) |
| (定員稼働率)※        | (14.3%) | (20.8%) | (25.4%) |
| 日帰り             | 2,380   | 3,472   | 6,755   |
| 入浴              | 101,714 | 107,758 | 107,716 |
| マレットゴルフ場        | 3,631   | 3,218   | 3,367   |
| コテージ四季の郷        | 2,572   | 2,906   | 3,530   |
| 啼鳥山荘（令和4年度まで管理） | 857     | 411     | 0       |
| 須砂渡キャンプ場        | 2,221   | 2,407   | 2,093   |
| 憩いの森オートキャンプ場    | 3,146   | 2,490   | 2,766   |
| 合 計             | 125,762 | 136,124 | 142,611 |

※ 客室数41室、定員177人

## 第8 監査の結果

実施した監査の範囲内において、おおむね適正に執行されているものと認められました。財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、個別の改善を要する事項及び意見は以下のとおりです。

なお、事務処理上の軽微な誤り等については、監査実施時にそれぞれ所管部課及び株式会社ファインビュー室山並びに株式会社ほりで一ゆーへ口頭により指示をしました。

### 1 改善を要する事項及び意見

#### (1) 所管課及び指定管理者（2社共通）に係る事項

##### ア 財務分析について

財務分析は、財務状況の客観的な評価を得るため、同一規模の同業他者の状況を反映した財務指標を用い、経年の推移に照らして財務状況を分析し、企業の現状と課題を把握するもので、企業の意思決定に係る資料となることから、一般的に毎事業年度実施します。

市では指定管理者である両社の財務状況について、令和5年度に分析をされていますが、継続した実施がなされていません。今後は、事業年度ごとに指定管理者において実施した財務分析とそれに基づいた経営上の課題と注力すべき事項を明らかにし、より効率的に改善が図れるよう、これらを市と共有してください。

なお、市では総務省の通知「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」（平成30年2月20日付総財公第26号）に基づき、令和4年度に株式会社ほりで一ゆーの「第三セクター等経営健全化方針」を策定し、翌令和5年度に「経営健全化方針の取組状況」を示しました。引き続き市は進捗状況について、継続的かつ定期的に把握・評価を行い、適正な監督に努めてください。

##### イ 納付金について

前々回（平成25年度）の監査では、「個々の施設の状況を加味して収益性の割合を決定するなど、より実態に即した収益性の割合を算定する工夫が必要と思われる」とし、前回（平成30年度）の監査でも、「施設が置かれている環境を踏まえ、実態に即した水準となるよう見直しを検討すべきと思われる」と意見を述べています。

これを踏まえ、現在納付金の算定基準の見直しを検討されているとお聞きしておりますので、適切な内容に改定されるよう要望します。

#### ウ 監査報告書について

監査役による監査報告書は、会社法等の規定に基づいた内容になっていません。監査役の監査の方法及び内容並びに監査の結果等について、法令に準拠した事項を記載してください。

なお、これらの規定に準拠した様式として、公益社団法人日本監査役協会のひな型が参考になります。

|                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 関係法令<br>○会社法 第 381 条／第 436 条<br>○会社法施行規則 第 105 条／第 129 条<br>○会社計算規則 第 121 条／第 122 条 |
|-------------------------------------------------------------------------------------|

### (2) 株式会社ファインビュー室山に係る事項

#### ア 備品の管理について

備品は台帳により整理されていました。また、市の所有物との区別がなされているか確認するため抜き打ちで検査したものには、市の備品シールが貼付されており、所有者が識別できるようになっていました。

#### イ 施設の修繕等に係る協議について

基本協定書第 20 条第 2 項では、管理施設及び備品の修繕について、1 件につき 40 万円（税込）以上のものは、原則として市の費用で実施することとしています。また、市が指定管理者に負担を求める必要があると判断した場合には、協議して費用負担を決定することとしています。

令和 3 年度に 40 万円以上の修繕を指定管理者が一部負担して実施した事案が 1 件、令和 5 年度に 40 万円以上の修繕を指定管理者が実施した事案が 1 件ありました。これらについては口頭で協議した経過はあるとのことですが、協議した文書がありませんでした。協定書で双方の協議が求められているものについては全て協議に係る文書を作成し、市と指定管理者の双方で保管するようにしてください。

### (3) 株式会社ほりで一ゆーに係る事項

#### ア 備品の管理について

備品は台帳により整理されていました。また、市の所有物との区別がなされているか確認するため抜き打ちで検査したものには、市の備品シールが貼付されており、所有者が識別できるようになっていました。

#### イ 事業執行に係る内部手続きについて

施設修繕の実施に係る意思決定の経過が記された書面の提示を求めましたが、これが作成されていませんでした。この書面は一般的に「稟議書」や「決裁書」等と呼ばれるもので、事業執行に係る企業の意思決定過程を記録したものです。

不適切な事務処理を防止する観点から、決裁権限を明確にし、事業の執行にあたっては意思決定過程がわかる書面を作成し、保存期間を定めて所定の期間保存するようにしてください。

#### ウ 今後の方向性について

令和5年度決算の営業損益は、コロナ禍から脱却しつつあり49万円の損失と、債務超過に陥った令和3年度の8,940万円の損失から大幅に回復しており、経営の健全化に向けた企業努力の成果が反映してきているものと推察します。また、経常損益は699万円の利益と、昨年度の3,026万円の損失から大幅に回復したものの、これは主に納付金の免除と指定管理料の増額によるもので、今後も継続されるものとは限りません。このような中、経年劣化した当施設を営繕及び再投資しながらの事業経営は、今後さらに厳しい状況が予想されます。

なお、公的支援の基本的な考え方について、「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」（総務省策定）には、支援の上限や期限、支援を打ち切る要件等について取り決めておくことが必要である旨が記載されています。

当施設の今後の方向性について、「第三セクター等経営健全化方針」では令和21年度まで指定管理者制度による管理を継続することとしています。会社と事業環境の実態を把握するために専門家によるデューデリジェンス<sup>※1</sup>を実施し、補助金の返還の有無に関わらず転用・廃止も視野に入れ、総務省指針に従い公費負担が少ない方法を模索することが望まれます。

※1 企業の買収等を行うにあたり、買収側が売却対象企業や事業等の実態を把握して価格や取引について適切な判断をするための調査

## エ 定款について

定款に額面株式に係る記載がありますが、平成 13 年の商法改正により額面株式制度が廃止され、全ての株式が無額面株式となっています。法的に根拠のない記載が残っているため、定款を改定してください。